

題 目

氏 名

指導教授

比叡山の回峰行に於ける一考察

近江八幡西川家文書に見られる江戸・大坂抱屋敷の考察

荒井 康江 (平井 聖)

松田 陽子 (松本 昭)

江戸時代における京都御所障壁画の変遷について

岩村 裕子 (平井 聖)

横山 美雅 (松本 昭)

中国漢族の住居における食事空間の歴史に関する研究

胡 恵琴 (平井 聖)

阿部百里子 (櫻井清彦)

近代家庭生活における台所の施設・器具に関する研究

柏木麻由美 (平井 聖)

光葉博物館だより
〈はじめに〉

高齢社会における食生活家事労働の社会化

—提供者と利用者の相互関連のジェンダー分析—

伊藤 純 (伊藤セツ)

河童伝承についての研究

—河童の童子的イメージについての一考察—

牛尾めぐみ (後藤 淑)

雛遊びが三月三日に催される様になつた頃

—上巳の祓と東福門院和子の関連性に於ける一考察—

大瀧 昌世 (後藤 淑)

中世縁起物類の研究—『箱根権現縁起絵巻』を中心に—

鴨志田美香 (後藤 淑)

四国遍路における業と救い

近藤 ツヤ (松本 昭)

古代日本における北辰・北斗信仰の受容と展開

古代金鍍金試料の材質・技法に関する分析研究

横山 美雅 (松本 昭)

松田 陽子 (松本 昭)

てある。

〈これまでの事業について〉

まず、博物館の展示の基本となる平常展示を計画した上で、企画展示、特別展示を計画・実施し、年間一〇〇日以上開館している。休館日は、日曜・祝日と大学で定められた休日（夏季休暇、冬季休暇、春季休暇他）である。

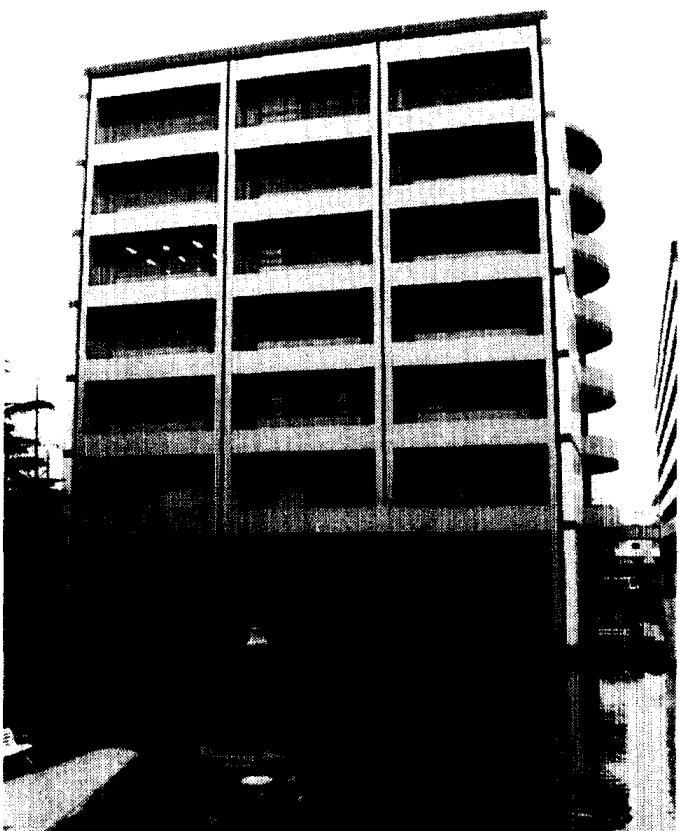
平成六年の開館以来これまでに開催した展示（平常展・企画展・特別展）企画と、開催期間、観覧者数（概数）の動向については次頁の表のようになつていて。

年度別の観覧者総数を見てみると、開館した平成六年度は三、四四九人、翌年の七年度では三、七一八人、二件の大型の企画展示を開催した八年度は七、四八一人と年々少しづつの上昇をしている。

開館して四年を経て、最近では資料の一括寄贈の機会にも恵まれ、平成九年二月には中国の古硯・瓦當資料、十一月には世界各地の仮面（四八三点）及び民芸品資料（三三〇〇数点）の個人からの一括寄贈を受け、徐々に系統的な資料の収集活動と同時に、その調査・研究にも取り組み始めている。

今後の課題としては、収集資料の燻蒸作業び修復作業、各種収蔵資料の保管態勢の確立、様々な教育普及活動の展開などが挙げられるが、学内のみならず世田谷周辺地域に根ざした大学博物館を目指して、邁進して行きたい。

（光葉博物館学芸員水野雅美記）



〈研究館 全景写真〉

<これまでの展示概要>

	展 覧 会 名	開催期間	日数	学 内	一 般	総 数
平成6年度	開館記念展『一粒の木の実は、いま!』	4/11～6/19	58	386人	1,348人	1,734人
	『會津八一～その南都風物詩～』	6/27～7/31	31	394人	485人	879人
	『與謝野晶子～源氏物語繪巻～』	10/3～12/20	66	470人	132人	602人
	『第1回 生活美学科卒業制作展』	2/13～4/6	33	*	*	223人
平成7年度	『大正ロマンと人見東明』	4/17～6/18	51	623人	303人	926人
	『石田さよ 人形作品展』	7/3～7/22	18	*	*	448人
	『アイヌ民族の服飾展 そのわざと美』	10/11～10/28	16	996人	532人	1,528人
	『平常陳列 中国美術関連資料から』	11/20～1/27	44	178人	47人	225人
	『第2回 生活美学科卒業作品展』	2/13～3/11	24	*	*	502人
平成8年度	『トルストイの生涯』	4/22～6/8	41	601人	761人	1,362人
	『中国の心 詩箋の世界』	7/3～7/22	16	217人	176人	393人
	『天平の甍 鑑真大和上と唐招提寺』	11/9～11/22	23	2,771人	2,625人	5,396人
	『第3回 生活美学科卒業制作展』	2/13～3/10	20	*	*	327人
平成9年度	『拓 本 展』	4/21～5/24	26	425人	42人	467人
	『Boston Showa写真展』	6/9～7/26 8/30	43	614人	464人	1,078人
	『川瀬巴水版画展』	10/20～11/9	18	820人	1,014人	1,834人
	『花のこころ 谷井淑子・安蔵裕子二人展』	11/13～11/29	15	*	*	854人
	『第4回 生活美学科卒業制作展』	2/17～3/10	19	*	*	406人

- 観覧者数は、観覧者名簿に記帳された人の実数で、実際には記帳できなかつた方や、記帳を遠慮された方、代表者のみが記帳された場合もあり、正確な観覧者数ではなく、あくまでも概数である。
- 『生活美学科 卒業制作展』『石田さよ 人形作品展』『花のこころ～谷井淑子・安蔵裕子二人展』については、学内者、学外者の区分ができなかつたため、観覧者総数のみ記載した。

昭和女子大学文化史学会会則

(名称)

第一条 本会は昭和女子大学文化史学会と称し、事務局は昭和女子大学文学部日本文化史学科内に置く。

(目的)

第二条 本会は、日本人の価値観の表われとしての文化の諸現象の歴史的考察を外国の社会・文化をも視野に入れた、幅広い視点からおこなうこととする。

(事業)

第三条 本会はその目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 紀要の発行
- (2) 研究会の開催
- (3) 見学会、講習会、講演会等の開催
- (4) その他必要な事業

(会員)

第四条 本会は次の事項に該当する者をもって会員とする。

- 一、本学日本文化史学科の専任教員（第一号会員）
- 二、本学日本文化史学科の学生（第二号会員）
- 三、本学教職員で所定の入会手続きをとった者（第三号会員）
- 四、本学学生・大学院生・研究生で所定の入会手続きをとった者（第四号会員）
- 五、本学卒業生で所定の入会手続きをとった者（第五号会員）

(会費)

第五条 本会の会費は次の通りとする。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 第一号会員 年額三〇〇〇円 | (2) 第二号会員 年額一〇〇〇円 |
| (3) 第三号会員 年額三〇〇〇円 | (4) 第四号会員 年額一〇〇〇円 |
| (5) 第五号会員 年額二〇〇〇円 | (6) 第六号会員 年額三〇〇〇円 |

(会員の特典)

第六条 会員は紀要の配布を受け、これに投稿することができる。また本会の催す各種の会合等に優先的に参加することができる。

(役員)

第七条 本会運営のために次の役員を置く。

- (1) 会長 一名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 紀要編集委員 若干名
- (4) 会計委員 二名

(役員の選出)

第八条 役員の選出は次の通りとする。

- 一、会長は、本学日本文化史学科長が兼務する。
- 二、運営委員は第一号会員の中から互選する。

三、紀要編集委員は第一号会員の中から互選する。

四、運営委員と紀要編集委員は兼任することができる。

五、会計委員のうち一名は運営委員の中から互選し、もう一名は紀要編集委員の中から互選する。

(役員の任期)

第九条 役員の任期は次の通りとする。

一、会長は、日本文化史学科長在任中とする。

二、運営委員、紀要編集委員、会計委員は二年とする。ただし再任は妨げない。

(最高議決機関)

第十条 第一号会員による会議を本会の最高議決機関とし、本会則の改正はこの会議の議決によるものとする。

(会計年度)

第十一条 本会の会計年度は、四月一日から翌年の三月三一日までとする。

付則

一、本会の事務担当者を幹事と称し、本学日本文化史学科助手の中から、会長が委嘱する。

なお会長は、第二号及び第四号会員の中から、幹事の補助者

(学生幹事と称する)を委嘱することができる。

二、本会への入会手続きおよび会費納入方法については別途定める。

三、本会則は平成九年一二月二四日から施行する。

『昭和女子大学文化史研究』投稿規定

① 投稿資格は会員に限定します。

② 投稿は四〇〇字詰原稿用紙に換算して以下の枚数(図・表・注を含む)でお願ひします。

論説(六〇枚程度)

研究ノート・資料紹介(三〇枚程度)

書評(一〇枚程度)

なお、ワープロ原稿は、A4判、40字×30行でお願いします。また、入力機種を明記したフロッピーディスクを添付して下さい。

③ 写真(モノクロ)掲載も可能とします(原則として五枚まで)。

また、図版(写真)・表などのおおまかな掲載場所、縮小の指示をして下さい。

④ 投稿に際しては、八〇〇字程度の要旨を付して下さい(審査のため)。なお、要旨は返却しません。

⑤ 投稿原稿には、英文の題名を添えて下さい。なお、論説に限り、二百ワードの外国語の要旨を付けることができます。

⑥ 掲載原稿の転載に関しては、必ず当学会の承諾を得て下さい。

投稿原稿の送付先

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂一一七

昭和女子大学文学部日本文化史学科内

昭和女子大学文化史学会編集委員会

なお、論文の採否・掲載順序に関しては編集委員会にお委せ下さい。